

令和6年度 「北九州市中小企業振興条例」に基づく 中小企業の振興に関する施策の実施状況報告（概要版）

1 概要

「北九州市中小企業振興条例」第13条に基づき、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、毎年、議会に対して報告するとともに、議会への報告後は、速やかに公表するものとする。

2 構成

本報告の作成にあたっては、市内中小企業の現状及び課題、中小企業の振興に関する主な施策について掲載するものとする。

3 掲載内容（主なもの）

（1）市内中小企業の現状について

市内企業の99.8%、従業者数の約8割を占める中小・小規模企業は地域経済の要であり、雇用を支える重要な役割を担うものと認識している。しかしながら、人手不足や高齢化に加え、原油高・資材高等の影響による事業環境の変化など、中小企業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっている。

【中小企業・小規模企業者の企業等数・従業者数】

	全産業	非農林漁業	中小企業	
			中小企業	小規模企業者
市内企業数	25,788社・者	25,752社・者 (100%)	25,692社・者 (99.8%)	21,535社・者 (83.6%)
従業者数	341,915人	341,293人 (100%)	262,996人 (77.1%)	73,658人 (21.6%)

出典：R3経済センサス（活動調査）

※北九州市内に本社、本店等を置く企業等を記載。

（2）市内中小企業が抱える課題について

令和6年度は、物価高、エネルギー高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面しており、省力化等による生産性の向上、価格転嫁による賃上げ原資の確保や職場環境整備等への対応が求められた。

このような諸課題に対し、中小企業が持続的な発展・成長を目指すことができるよう、厳しい経営環境を克服するための「資金繰り支援」、「成長分野等への挑戦に向けた投資促進」、「創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進」、「生産性向上に向けた伴走支援」、「人材確保支援」等に取り組む必要がある。

(3) 令和6年度の主な中小企業の振興に関する施策

ア 新型コロナウイルス対策及び物価高騰等に関する支援

(ア) 原油高・資材高、コロナ禍等に対する事業者総合相談窓口運営事業（第9条第4項）

原油高・資材高、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業の相談窓口を設置し、セーフティネット保証認定、経営相談、資金繰り相談を行った。

窓口相談件数 451件、景気対応資金（一般枠、セーフティネット保証4号・5号）認定件数 498件

(イ) 中小企業制度融資（第9条第2項、第4項、第12条）

原油高・資材高、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業に対し、「景気対応資金」のセーフティネット保証4号の保証料を市が全額負担する等により円滑な資金繰りを支援した

実行件数 80件、約14億円

(ウ) 商店街プレミアム付商品券発行支援事業（第9条第2項、第11条）

福岡県の助成制度と合わせて、商店街等が自主的に取り組むプレミアム付商品券の発行を支援した。

発行団体 25団体、発行総額 約70億円

イ 生産性向上に関する支援

(ア) 先端設備等導入計画（固定資産税特例制度）（第9条第1項）

国が創設した償却資産に係る固定資産税の特例措置を活用した、市内中小企業の新規設備投資に係る固定資産税の軽減制度に基づき、中小企業がこの制度を利用する際に必要となる「先端設備等導入計画」の受付・計画認定を行い、生産性の向上と賃上げを支援した。

認定件数 47件、投資見込み額 約37億円

(イ) 中小企業のDX推進支援事業（第9条第1項）

市内中小企業が実施する、ITを活用した遠隔地からの保守管理システムの開発、HP制作、製品管理システムの導入検証、ペーパレス化などDXに向けた各種取組経費の一部を補助した。

補助実績 23件、47,431千円

(ウ) 生産性向上・賃金引上げ応援事業（第9条第4項）

市内の中小企業・小規模事業場の生産性向上と最低賃金引上げを応援するため、国の業務改善助成金（生産性向上のための設備投資等への助成）を受けた事業場に対し、上乗せ補助を行った。

交付件数 54件、交付金額 7,387千円

(エ) GX推進支援事業（第9条第4項）

2050年カーボンニュートラルを成長の機会と捉え、地域企業のGXビジネスモデル変革や新ビジネス創出を推進するため、企業価値の向上と脱炭素化の両立を図るGX推進の取組みを対象に、補助金を交付した。

交付件数 3社、交付金額 4,235千円

ウ 人材確保に関する支援

(ア) クールオフィス・サポートプロジェクト助成金（第9条第4項）

生産性の向上や優秀な人材の確保など企業の高付加価値化に取り組む市内中小企業に対し、従業員の働きやすさを向上させる先進的な職場改善への取り組みに必要な経費の一部を助成した。

助成実績 6件、5,300千円

(イ) 市内企業における副業・兼業マッチング支援事業（第9条第4項）

中小企業における副業・兼業人材が働きやすい環境づくりを促すため、副業人材活用セミナーや個別コンサルティング等を開催するとともに、マーケティングや経営企画といった首都圏などの専門人材とのマッチングを支援した。

セミナー参加企業 40社、副業人材とのマッチング件数 32件

(ウ) 地域の人事部支援事業（第9条第4項）

若手人材の採用に関して、専任の採用担当者がいない、ノウハウがないなど、単独では人材確保が困難な中小企業を対象に、人材発掘やワークショップ、出会いの場づくりなどを合同で実施した。

あわせて、新入社員を対象に、ビジネスマナーや、コミュニケーション力を学ぶ研修や企業間の交流会を実施するとともに、同期コミュニティづくりを通じて、若手人材の確保と定着を支援した。

参加者数 148人、最終選考候補者数 30人

エ 中小企業の事業承継に関する支援

(ア) 事業承継・M&A促進（第9条第1項）

市内中小企業がこれまで培ってきた技術や知識を円滑に次世代へ承継し、企業の存続・発展につなげるため、専門相談窓口を設置し、幅広い相談に対応するとともに、セミナー開催による事業承継課題の掘り起こしや、事業承継に向けた企業の取組に要する費用助成を行った。

啓発セミナー 4回（200人）、相談対応 41回（35社）、助成金 7件（2,500千円）

(イ) のれん引継ぎプロジェクト（第9条第1項）

後継者不在で悩む個店等の小規模事業者の事業承継を支援するため、民間事業者が運営するマッチングサイトのプラットフォームを活用し、後継者不在の個店等と後継ぎ希望者のマッチング支援を実施するとともに、後継者不在事業者の掘り起こしに向けて、市民アンケートを実施した。

マッチングサイト掲載件数 9件、マッチング件数 4件

(ウ) アトツギベンチャー支援（第9条第4項）

市内中小企業の後継者・後継予定者（アトツギ）の育成に向け、アトツギ向けピッチイベントの出場支援を通じた新事業の創出や既存事業の見直しなど、家業変革の取組を支援するとともに、アトツギ同士のコミュニティ・ネットワークの構築支援を行った。

支援アトツギの人数	10人、ピッチイベント出場人数	4人（うち2人九州大会出場）
-----------	-----------------	----------------

オ 受注拡大・販路開拓に関する支援

(ア) 北九州発！新商品創出事業（第9条第1項）

市内中小企業が開発した独創性豊かな新商品及び新サービスを認定し、広報支援や市がトライアル発注を行うことにより、販路拡大を支援した。

認定件数	5件（うち未来産業創造枠4件）
------	-----------------

(イ) 大規模展示会等出展支援助成金（第9条第4項）

市内中小企業が開発した新製品・新技術の販路開拓支援として、多くのバイヤーが訪れる大都市圏での大規模展示会への出展小間料（1小間分）を助成した。

助成実績	13件、4,031千円
------	-------------

(ウ) 中小企業海外展開支援助成金（第9条第4項）

市内中小企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査、見本市出展などに対し、その経費の一部を助成した。

市場調査等助成事業	19件	1,855千円
海外見本市等出展助成事業	5件	1,339千円
認証等取得助成事業	1件	100千円

(エ) マーケットインプロダクト創造事業（第9条第1項）

新事業や新分野への展開を図る市内中小製造業者に対して、マーケットニーズに基づくプロダクト開発を目的に、マーケティング戦略の策定や仕様・価格の設定など専門家による伴走型の支援を実施した。

支援実績	3件、6,248千円
------	------------

カ 商業・サービス業に関する支援

(ア) 商店街の空き店舗への出店支援（シャッターヒラクプロジェクト）（第11条）

市内商店街の活性化を目指すため、商店街の空き店舗に出店する事業者、賃借料又は改装費の一部を補助した。

補助実績	47件、31,893千円
------	--------------

キ 創業に関する支援

(ア) 北九州テレワークセンター管理運営事業（第9条第1項、第2項）

創業支援の中核施設として北九州テレワークセンターを運営するとともに、創業全般に関する相談窓口を設置、他の関係機関等とも連携した創業支援の取組などを行った。

相談受付件数	653件
--------	------

ク 経営に関する支援

(ア) 中小企業支援センター特定支援事業（第9条第1項、第12条）

地域の中小企業の中核的支援機関である「中小企業支援センター」において、各種の経営相談をワンストップで実施するとともに、経営に関するセミナーの開催やメールマガジン等による施策情報の発信を行った。また、市内中小企業が抱える様々な課題の解決や円滑な事業展開に向けて、各分野の専門家を派遣した。

窓口相談	501件、専門家派遣	15回
------	------------	-----

(イ) 巡回相談及びマッチングコーディネート事業（第9条第1項、第12条）

中小企業支援センターに配置した巡回相談員が、市内の中小企業を訪問し、受発注等のコーディネートを行うとともに、支援施策の紹介等を実施した。

訪問件数	294件、マッチング相談件数	7件
------	----------------	----

(ウ) 電炉化サプライチェーン対策支援事業（第9条第1項、第12条）

世界的にカーボンニュートラルに向けた取組が進む中で、製鉄業における高炉プロセスから電炉プロセスへの転換に伴い、必要・変更となる技術や市内の企業動向のヒアリングを行った。

訪問件数	159件
------	------

ケ 中小企業に関する施策等情報の発信等

(ア) 中小企業振興施策の情報発信（第9条第9項）

中小企業の振興に関する各種施策について、各種支援メニューを網羅した「北九州市中小企業支援ガイドブック」や毎月発行の広報誌「ネットワーク北九州」、北九州商工会議所や中小企業支援機関のメールマガジンなどの各種情報媒体を通じて、情報発信を行った。

(イ) 各種施策への中小企業の意見反映（第9条第2項、第3項）

中小企業の振興に関する施策の実施にあたり、市内中小企業団体からの要望活動や、関係団体等との意見交換会の開催などを通じて、中小企業の実態の把握と意見反映に努めた。